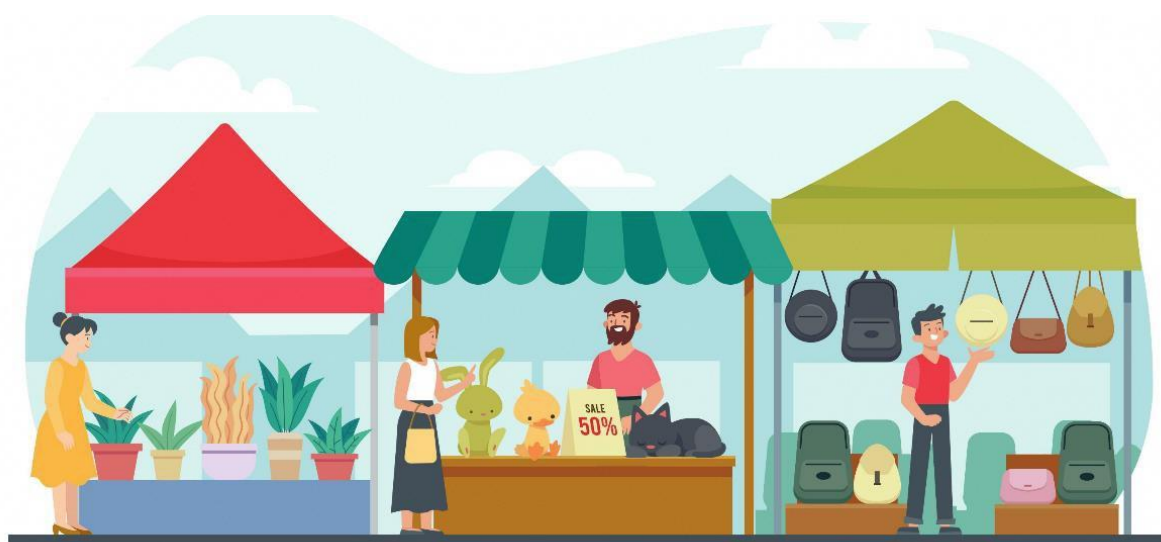


庁舎エリア「フリーマーケット・ひとはこ古本市」 出店要領

令和5年1月28日（土）開催



1. コンセプト・目的

門真市中町にある現在の庁舎は、本館が平成 25(2013)年に旧第六中学校舎を仮庁舎としたものであり、別館は昭和 46 年に建設されてから 50 年余りが経過しています。現在門真市では、今後の庁舎エリアの整備についての検討を進めており、具体的な取り組みを進めるうえで、コンセプトやゾーニング・施設配置等についてまとめた「門真市庁舎エリア整備ビジョン」を策定しました。

ビジョンでは、このまちをキャンパスにみたく、市民や事業者、団体、職員等がつながり仲間となって、未来の新しい門真を思い描き表現しながら、門真らしい新しい働き方や楽しみ方、変化が、次々と生まれていく、というイメージで「みんなで描き、みんながつなぐ このまちがキャンパスに」として検討を進めています。



今回は、その将来の門真中町の新しい使い方の一つとして、フリーマーケット・ひとはこ古本市を実施します。

2. 実施概要

当日、『ミライのシゴト EXPO』が開催される門真市立総合体育館に隣接する庁舎エリア内の市有地を活用し、まちの賑わいを生み出すための「フリーマーケット・ひとはこ古本市」を実施し、今後整備される庁舎や広場での活用のしくみや日常的な活動の定着につなげていくことをめざした社会実験として実施するものです。

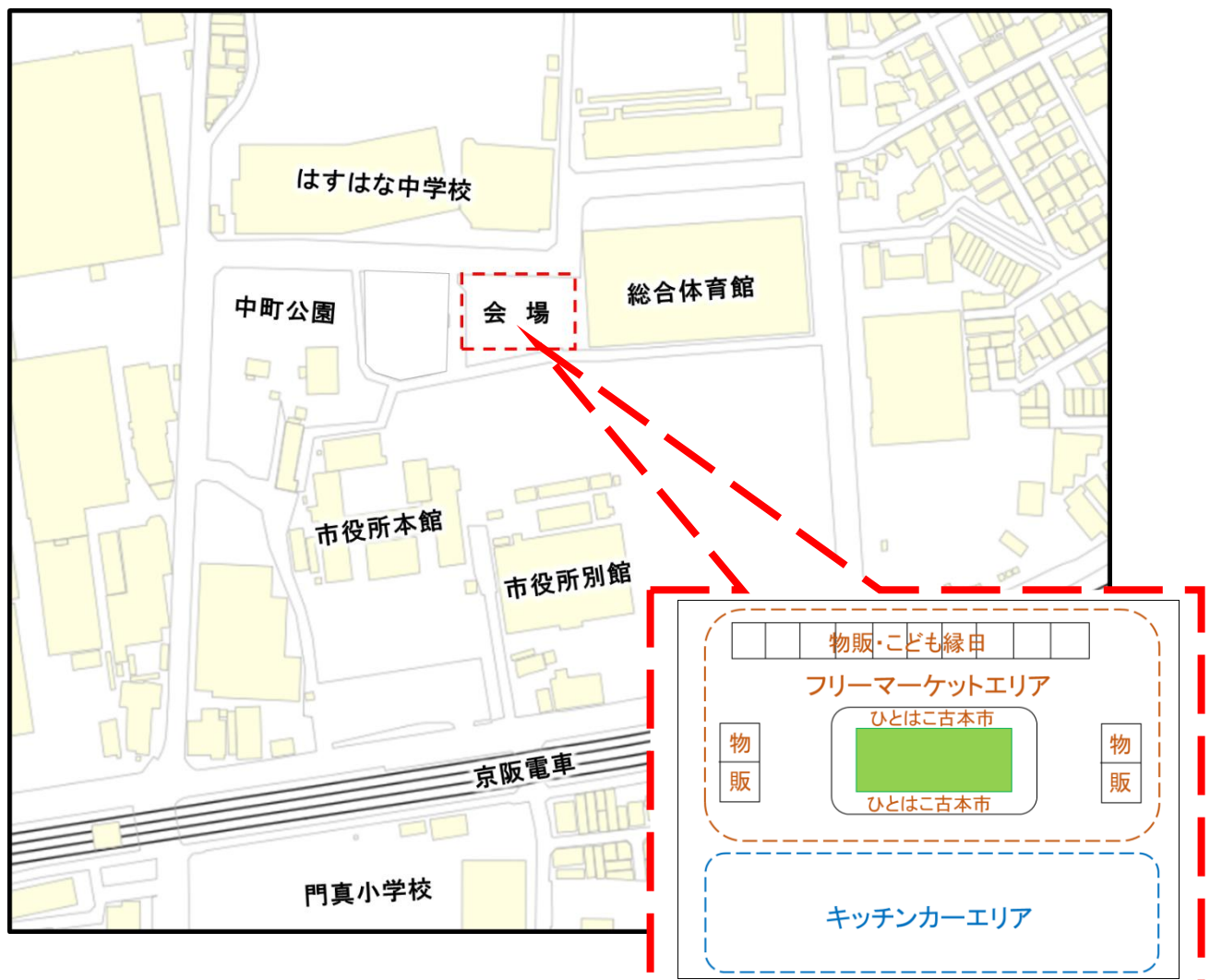
日 時 : 令和5(2023)年1月28日(土)

場 所 : 門真市立総合体育館西側空地

実施主体 : 庁舎エリア整備プロジェクトチーム

門真市まちづくり部庁舎エリア整備課

内 容 : 『ミライのシゴト EXPO』への来訪が想定される小学生やその保護者を対象としたフリーマーケット・ひとはこ古本市



3. 出店要件

◆出店区画数：物販・こども縁日（2m×2m）×14 ブース程度

ひとはこ古本市（1m×1m）×20 ブース程度

※ひとはこ古本市とは、ひとりひとりが一箱に古本をつめて持ち寄り販売するものです。（今回は古本の冊数に制限はありません。）

◆出店商品

物販：ご家庭でご不用になったおもちゃ・衣類・日用品・雑貨、手作り品など

こども縁日：千本引き・輪投げ・コイン落としなど

ひとはこ古本市：絵本・図鑑・小説・マンガ・雑誌など

◆出店・景品禁止品目

飲食品全般・医薬品・生き物・危険物（薬品や刃物等）・風紀を乱す恐れのあるもの・コピー商品などの違法商品・その他、実施主体が不適切と判断する出品物

◆出店許可時間

9時30分から17時00分までの間

※出店許可時間内であれば、出店時間の短縮も可能です。

◆留意事項

- ・業者の方及び門真市暴力団排除条例で定める暴力団等は出店できません。
- ・申込は、18歳以上の方とします。ただし、親子での出店などは可能です。
- ・こども縁日の出店者については、市内で活動する地域団体等に限ります。
- ・社会実験として実施するため、出店料はいただきません。
- ・出店位置は、当日受付にてスタッフが区画指定します。
- ・会場・運営の都合上、レイアウトや区画を変更する場合があります。
- ・テント、販売台、椅子や台車等の貸出はありません。商品陳列の為のレジャーシートなど、出店の際に必要な備品は各自ご用意ください。
- ・売れ残った商品や出店の際に出たゴミは、必ずお持ち帰りください。
- ・来場者とのトラブル・事故がないよう、貴重品や金品の管理は出店者の責任において行ってください。本市はその責任を負いません。
- ・会場内への車両乗り入れはできません。市役所駐車場から手運びしてください。
- ・前日時点の天気予報が雨天の場合は中止となります。雨天時の判断については、前日の17時30分までに市で判断し、出店者にメールにて通知します。

- ・発電機・火気等の使用は禁止します。
- ・会場内には電気設備・排水設備・水道設備はありません。
- ・会場内での喫煙は禁止です。

4. 出店申込方法

◆出店申込期間

令和4（2022）年12月19日（月）から令和5（2023）年1月13日（金）まで

※申し込み多数の場合は、本市にて抽選させていただきます。

◆申込方法

出店をご希望の方は、本要項の記載内容をご確認の上、下記フォームからお申込みください。

(URL) <https://logofarm.jp/form/JYTH/1219-0113>

(QRコード)



◆申込内容

- ・氏名（ふりがな）
- ・年齢
- ・住所
- ・メールアドレス
- ・電話番号
- ・参加人数
- ・出店商品
- ・団体名および代表者（こども縁日に限る）

※申込フォーム以外での申込は不可です。

◆申込結果の通知

令和5（2023）年1月17日に申込者に結果をメールにて通知します。

5. その他

今後の社会実験の検証のため、出店者アンケートの回答をお願いします。

6. 問い合わせ先

門真市中町1番1号 門真市役所 別館2階

門真市 まちづくり部 庁舎エリア整備課

電話 直通 06 (6902) 6379

電子メールアドレス tos06@city.kadoma.osaka.jp